

平成30年12月

各位

一般社団法人 日本ボイラ協会長野支部
長野労働局長登録教習機関 登録番号 第3号
有効期間満了日 平成31年3月30日

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習の開催(松本市)ご案内

[きのこ栽培用圧力容器(殺菌釜)も対象]

内容積が5m³を超える加熱器(蒸煮器、殺菌釜、精練器等)又は内容積が1m³を超える反応器、蒸発器、アキュームレータ等のほか、可燃性ガス以外のCE設備等の第一種圧力容器の取扱いにつきましては、労働安全衛生法第14条によりボイラー技士免許を有する者、もしくは、標記の講習修了者のうちから作業主任者を選任しなければならないこととなっております。

つきましては、この資格者養成のため標記講習を下記の通り実施致しますのでご案内申し上げます。なお、当講習は「短期訓練受講費制度(雇用保険受給資格者等)」対象講習です。

記

1. 開催日時及び会場

開催日時	会場
平成31年2月26日(火)～27日(水) 〔1日目 午前9時30分～午後5時まで 2日目 午前9時30分～午後6時まで〕 なお、2日目は修了試験時間を含みます。 (受付開始時刻：午前9時15分より)	松本市勤労者福祉センター 3階3-3会議室 (松本市中央4-7-26)

2. 受講料 14,000円 [消費税含む] (テキスト代別途)

3. 使用テキスト(本講習に必要なテキスト) (消費税含む)

種類	区分	
	一般	当支部会員
① (普通)第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト 〔平成29年8月18日改訂第9版第3刷〕	1,030円	930円
② 【新版】わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 〔平成29年8月23日第1版第3刷〕	1,350円	1,250円
テキスト代合計	2,380円	2,180円

*テキストは講習初日会場でお渡しします。

*当支部会員とは、一般社団法人日本ボイラ協会長野支部に入会している事業場をいいます。

4. 受講申し込み方法(受付期間内に)

別添「受講申込書」に必要事項を記入の上、次の①～③のいずれかの方法でお申し込み下さい。

- ① 「受講申込書」に受講料及びテキスト代を添え、当支部へ直接持参し申し込む。
- ② 「受講申込書」及び受講料、テキスト代を「現金書留郵便」にて、当支部宛てに送付する。
- ③ 受講料及びテキスト代を下記の口座に振込の上、「受講申込書」の振込日記載欄に振込年月日、又は予定日を記入し、その「受講申込書」を速やかに当支部宛て送付する。

[振込先] 八十二銀行長野支店(店番号211)

口座番号：普通436717 口座名義：日本ボイラ協会長野支部

- 注 イ. 前記②又は③の場合、「受講票」返送のため、宛名記載の返信用封筒（82円切手貼付）を同封願います。
- ロ. 領収証宛名が受講者本人以外の場合は、所属事業所名等を受講申込書に必ずご記入下さい。
- ハ. お振込みの場合、振込手数料は事業所様又は申込者様にてご負担願います。

5. 申込先

〒380-0813 長野市鶴賀緑町 1403 大通り昭和ビル 2階
 一般社団法人 日本ボイラ協会長野支部
 (☎026-235-3755 Fax026-219-2007)

6. 申込受付期間

平成31年1月28日（月）～2月8日（金）まで
 [但し、支部へ直接お申し込みの方は、土・日を除く平日（受付時間は 9:00～12:00、13:00～17:00）にお越しください。]

7. その他

- ① 講習終了時に修了試験(60分)があります。
- ② この講習は、長野労働局長の登録講習であり、受講者に“講習修了証”を交付しますが、全日程出席しない場合及び修了試験に合格しない場合等は交付できません。また、「遅刻、途中退出等」は認められませんのでご注意ください。
- ③ 講習期間中、受講票の提出及び「本人確認」のため、受付等にて運転免許証等〔原本〕の提示をお願いします。
 ほかに、テキスト（事前に入手の方）、筆記具（鉛筆、消しゴム）を必ずご持参下さい。
- ④ 講習定員は50名です。（先着順）
- ⑤ 駐車場は狭いので、公共交通機関をご利用ください。
- ⑥ 昼食時間は2日間とも50分間を予定しています。
- ⑦ 会場内での録音、撮影はご遠慮ください。
- ⑧ 受講申込受付後の取消、もしくは無断欠席の場合、受講料は原則として返金致しません。
- ⑨ 「短期訓練受講費制度」ご利用の方は、受講申し込み前に最寄りのハローワークへご照会ください。

○会場案内図〔松本市勤労者福祉センター〕

※JR松本駅から徒歩約25分程度

